

森林整備事業の新規・拡充事項

【平成21年度予算額 84,788(88,188)百万円】

事業のポイント

平成21年度の森林整備事業については、平成18年9月に策定した「森林・林業基本計画」の方向を踏まえ多様で健全な森林整備を計画的に推進することとし、特に、京都議定書第1約束期間（2008年～2012年）における森林吸収目標1300万炭素トンの達成のため、「美しい森林づくり」に向け、効果的・効率的な取組を推進します。

具体的には、平成19年度から24年度までの6年間で毎年55万ha、計330万haの間伐の実施に向けて必要な予算の確保、地方・個人負担の軽減を図るとともに、森林吸収目標達成に向けた追加対策が3年目を迎える中で、新たに、間伐が進みにくい条件不利森林の残存防止・早期解消に向けた取組みを展開します。

（我が国の森林の現状と課題）

- ・森林吸収目標達成を図るために間伐実施が必要な330万haのうち、高齢級（10齡級以上）の森林が約150万ha（45%）。
- ・私有林の4分の1を不在村森林所有者が所有（327万ha）。
- ・平成17年の木材の自給率が7年ぶりに2割台に回復。

政策目標

2007年～2012年の6年間で330万haの間伐を実施し間伐の遅れを解消
100年先を見据え、広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化等多様な森林づくりを推進



京都議定書第1約束期間（2008年から2012年）における
森林吸収目標1300万炭素トンの達成

< 内容 >

1. 間伐等促進法に基づく特定間伐等の推進（育成林整備事業等の拡充）
間伐等促進法に規定する特定間伐等促進計画に基づき事業を実施する場合に、1事業主体あたりの面積要件について柔軟な対応をすることとし、間伐等の森林整備を促進します。

【育成林整備事業等 27,277(28,711)百万円の内数、補助率：3/10】

2. 特定間伐等の促進のための路網整備の推進

(森林環境保全整備事業等の拡充)

特定間伐等促進計画に基づき路網整備を実施する場合、森林施業計画に基づく場合と同様に先行・一括整備を可能とし、特定間伐等の推進を図ります。

【森林環境保全整備事業等 52,528(55,376)百万円の内数、
補助率：3/10,1/2】

3. 過密化した森林の適切な整備の推進(育成林整備事業の拡充)

施業が放棄され間伐遅れとなり過密化した森林について、適切な森林整備が実施されるよう措置します。

【育成林整備事業 27,277(28,711)百万円の内数、補助率：3/10】

4. 多様な森林整備を推進するための林道整備の効率化

(森林環境保全整備事業等の拡充)

揮発油税の一般財源化に伴い、農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業を廃止し、森林環境保全整備事業及び森林居住環境整備事業により峰越連絡林道の開設及び林道の舗装を実施します。

【森林環境保全整備事業等 52,528(55,376)百万円の内数、
補助率50/100,1/3等】